

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		保安業務規程の認可又は変更の認可
根拠条例・規則等名 条 項		液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 第 3 5 条 第 1 項
所 管 部 課		消防局 予防部 査察指導課 (電話：048-833-7487)
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	認可は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 3 5 条 第 2 項の規定に適合しているときに行うものとする。
	設定等年月日	令和 5 年 4 月 1 日 設定 年 月 日 最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	1 0 日
	設定等年月日	令和 5 年 4 月 1 日 設定 年 月 日 最終改正
備 考		